

日、英、豪の国家安全保障戦略 に関する比較研究（中）

偕行社安全保障研究員

三宅 浩介 陸自 94

4 英国の国家安全保障戦略

○特徴

英国は日豪に先駆け、2008年3月にNSS (The National Security Strategy of the United Kingdom : Security in an interdependent world) を策定している。2010年5月の総選挙に勝利した英保守党のキャメロン (David Cameron) 首相は自由民主党と連立を組んだ後、NSCを発足させた。その後、同年10月、NSCとして

英NSS・SDSR2015は、それまでとは異なり、NSSのみならず、防衛計画の大綱（以下、「防衛大綱」と略）とレビューを一緒にまとめた、「2025年統合任務部隊」について、日本の防衛大綱の別紙のような防衛力整備の構想も提示している。

○英NSS・SDSR2015の内容

・基本方針（理念・ビジョン等）

初めNSS (A Strong Britain in an Age of Uncertainty: The National Security Strategy) (以下、「英NSS 2010」と略) を策定した。NSSは5年ごとに見直すとしており、2015年、ISIL (イラク・レバントのイスラム国) の台頭など中東の不安定化やウクライナ危機等を受け、キャメロン首相は11月23日下院で、「2015年国家安全保障戦略及び戦略的防衛・安全保障見直し」(National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015: A Secure and Prosperous United Kingdom) (以下「英NSS・SDSR2015」)

英NSS・SDSR2015は、①英国は、強く積極的な世界的役割を演じ、より広い安全保障、安定、繁栄を築く（このため、ソフトパワー、影響力、価値等を世界に投影する）、②経済安全保障は、国家安全保障と密接な関係がある、としている。

・国益および国家安全保障目標

英NSS・SDSR2015においては、国益についての明記はない。ただし、首相による序文の中で、国益について、法の支配、良好な統治、民主主義の成長に言及している。なお、英NSS2010では、①安全保障、②

繁栄、③自由の三つを挙げている。

国家安全保障目標については、①国民保護、すなわち英本国・海外領土・海外で国民を保護し、領域・経済安全保障・インフラ・生活様式を保護すること、②英国の世界的影響力の投影、すなわち、英国およびその利益、同盟国およびパートナーの利益に影響を及ぼしている脅威の可能性を減らすこと、③英国の繁栄の促進、すなわち、英国産業の支援等、といった三つを挙げている。

・戦略環境（脅威認識等）

「国家安全保障リスク評価2015」等に依拠し、主要な国家安全保障上のリスク分野について、蓋然性と影響の程度を分析している。具体的には、20のリスク分野を列挙した上で、英国が最優先で対処すべきリスクは、①テロ、②サイバー攻撃、③国際軍事紛争、④海外での政情不安、⑤公衆衛生、⑥大規模自然災害、としている。

・今後5年間の優先事項

①テロ対処、②対サイバー戦、③強靱性（レジリエンス）構築、④国際秩序・制度の強化支援、⑤英国の繁栄促進、としている。

・戦略的アプローチ

三つの国家安全目標に対応している。

①国民保護のためのアプローチ

防衛政策、ジョイントフォース2025 (防衛力整備のイメーজ図)、核抑止、テロ・サイバー戦・組織犯罪への対応、強靱性強化 (バイオ・セキュリテイ、重要国家インフラ・エネルギー安全保障への対応等) などが述べられている。

②英国の世界的な影響力を投影するためのアプローチ

開発、防衛的関与、ソフトパワー活用、同盟国・パートナーとの連携とグローバルな関与、ルールに基づく国際秩序・制度の強化、紛争への取組などが述べられている。

③繁栄の促進のためのアプローチ

経済安全保障、イノベーション、防衛産業強化などが述べられている。

④戦略の実施と改革

NSS機構図が掲載されるとともに、NSCと危機対応などについて述べられている。

5 豪州の国家安全保障戦略

○特徴

ギラード (Julia Gillard) 豪州首相は2013年1月、豪州で最初のNSS (STRONG AND SECURE: A Strategy for Australia's National Security) (以下「豪NSS」と略) を発表した。同戦略は、豪州の国家安全保障上の論点を明確にした「国家安全保障声明」(2

008年12月に発表)に続くものである。また、同戦略は、アジア太平洋地域への経済的・戦略的な重点シフトを重視し、今後10年の国家安全保障の方向性を示すが、5年ごとに見直すとしている。

また、豪NNSは、豪州がいかにかして2025年までにアジアの世紀における勝者となるかを描く「アジアの世紀における豪州白書」(2012年10月に発表)における方針・目標に向けて、政府を結集させ、資源配分の優先順位を示している。

なお、豪NNSは、アジア太平洋地域における経済的・戦略的变化への対応が豪州の国家安全保障にとって重要であるという認識を示し、キーワードとして「インド太平洋」を用いている。豪NNSの構成は、最初に、簡潔な表にて全体像を示している。同戦略は二部構成である。第I部は、国家安全保障のフレームワーク(ビジョン・目標、戦略環境の変化、国家安全保障の八本柱)を説明している。第II部は、数年先を対象とし、戦略的概観とその対応、優先事項を示す。

○豪NNSの内容

・基本方針(理念・ビジョン等)

豪NNSのビジョンは、脅威を予想し、国家を守り、豪州の利益に合う世界を形成する、統一国家セキユリ

ティ・システムを持つこととしている。また豪NNSは、ビジョンを実現し、豪州がアジアの世紀において強力かつ安全であり続けることを、確実にすることに寄与するとしている。

・国益および国家安全保障目標

豪NNSは、国益そのものについての明確な定義はなされていない。

目標については、①国民の安全と強靱性の確保、②主権の保護・強化、③財産・インフラ・機構の保護(豪州の自然の富、知的所有権、情報テクノロジー、コミュニティ・ネットワーキング等の保護)、④好ましい国際環境の促進の四つを挙げている。

・戦略環境(脅威認識等)

豪州が直面するリスクなど豪州の戦略環境の変化を説明している。また、重要な国家安全保障のリスクとして、①スパイ活動と外国の干渉、②発展途上で脆弱な国家の不安定性、③敵対的サイバー活動、④大量破壊兵器の拡散⑤重大組織犯罪、⑥豪州の利益に深刻な影響を及ぼす国家の紛争または弾圧、⑦テロと暴力的な過激主義の七つを挙げている。

また、国家安全保障概観として、今後10年の戦略環境は概ね肯定的だが、地域内の緊張やテロの脅威には留意が必要としている。今後10年、豪州に影響を与える将来動向として、①経済的不確実性と世界的再編、②非国家主体

の重要性、③危険地域における脆弱性と紛争(豪州地域での低レベルの不安定性、中東と南アジアの脆弱な国家と不安定性など)、④国家安全保障上のより幅広い世界的課題(資源欠乏、気候変動、オンライン化、人口増大など)について述べている。

・今後5年間の優先事項

国家安全保障に対するビジョンを達成し、国家安全保障目標の追求に貢献するため、今後5年間の三つの優先事項について、①アジア太平洋地域への関与強化、②サイバー政策・作戦の統合、③効果的なパートナーシップの構築、と述べている。

・戦略的アプローチ

①テロ・スパイ活動・外国の干渉への対処(インテリジェンス法の強化など)、②豪州とその国益への攻撃の抑止・排除(国防軍の能力向上など)、③国境の保全(国境保全・法執行・インテリジェンス各機関の横断的な協力強化など)、④重大組織犯罪の防止・探知・根絶(国内法整備、サイバー防衛力構築など)、⑤国益に資する安全な国際環境の促進(アフガニスタン支援、開発援助など)、⑥国民・財産・インフラ・機構の強靱性の強化(重要産業部門と情報共有強化、国家安全保障と社会・経済対策の統合、官民・地域コミュニティ・重要インフラ等との連携強化など)、⑦豪米同盟の強化

豪米の防衛・インテリジェンス・安全保障の関与の深化など)、⑧世界、特にアジア太平洋地域における理解促進と影響力確保(地域パートナーとインテリジェンス・インフォメーション共有の強化、文化的・経済的・国家安全保障上の関係の拡大など)、という八本の柱に整理している。

6 日本の国家安全保障戦略

○特徴

日本のNNS(以下、「日NNS」と略)はNNSCで審議され、2013年12月17日にNNSCおよび閣議において決定、日本初のNNSCが策定された。NNS策定は、「国防の基本方針」に代わり、防衛大綱の上位文書として戦略を策定し、外交・防衛政策を中心とした国家安全保障に関する基本方針を示したことに大きな意義がある。

また、同戦略は、日本全体として、今後どのように国家安全保障を確保すべきかについて記述し、長期的視点から国益を見定めたいうえで、今後どのように対応していくべきか、「積極的平和主義」の具体的内容を内外に示すとともに日本がとるべきアプローチを導き出している。

さらに、同戦略は、国家安全保障に関する基本方針として、外交、国防のみならず、海洋、宇宙、サイバー、ODA(政府開発援助)、エネルギーな

ど国家安全保障に関連する分野の政策に指針を与えるものであり、政府は同戦略に基づき、NSCの司令塔機能の下、政治の強力なリーダーシップにより、政府全体として国家安全保障政策を一層戦略的・体系的なものとして実施していく、としている。

○日NSSの内容

・基本方針（理念・ビジョン等）

策定の趣旨として、①国際社会の中で日本の進むべき針路を定め、国家安全保障のための方策に政府全体として取り組む必要、②グローバル化が進む世界において、日本は、国際社会における主要なプレーヤーとして、より積極的な役割を果たすべき、という認識に基づき、国家安全保障に関する基本方針を示すために策定された、としている。

基本理念として、日本は今後の安全保障環境の下で、平和国家としての歩みを引き続き堅持し、また、国際政治経済の主要プレーヤーとして、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、日本の安全およびアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく、としている。

・国益および国家安全保障目標

日本の国益は、①主権・独立を維持し、領域を保全し、日本国民の生命・身体・財産の安全を確保し、豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とする日本の平和と安全を維持し、その存立を全うすること、②経済発展を通じて日本と日本国民の更なる繁栄を実現し、日本の平和と安全をより強固なものとする（このため、海洋国家として自由貿易体制を強化し、

安定性・透明性が高い国際環境の実現が不可欠）、③自由・民主主義・基本的人権の尊重・法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護すること、としている。

日本の国家安全保障目標については、①日本の平和と安全を維持し、その存立を全うするために、必要な抑止力を強化し、日本に直接脅威が及ぶことを防止、万が一脅威が及ぶ場合、これを排除し、かつ被害を最小化、②日米同盟の強化、域内外のパートナーとの信頼・協力関係の強化などにより、アジア太平洋地域の安全保障環境を改善し、日本に対する直接的な脅威の発生を予防、削減、③不断の外交努力や更なる人的貢献により、普遍的価値やルールに基づく国際秩序の強化、紛争解決に主導的な役割を果たし、グローバルな安全保障環境を改善し、平和で安定し繁栄する国際社会を構築、としている。

・戦略環境（脅威認識等）

日NSSにおいて、日本を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題として、①グローバルな安全保障環境と課題、②アジア太平洋地域における安全保障環境と課題から構成され、日本を取り巻く安全保障環境の動向を見通し、日本が直面する国家安全保障上の課題を明らかにしている。

グローバルな安全保障環境と課題としては、①パワーバランスの変化および技術革新の急速な進展、②大量破壊兵器等の拡散の脅威、③国際テロの脅威、④国際公共財（グローバル・ commons）に関するリスク、⑤人間の安全保障に関する課題、⑥リスクを抱えるグローバル経済、を挙げている。

アジア太平洋地域における安全保障環境と課題としては、①アジア太平洋地域の戦略環境の特性、②北朝鮮の軍事力の増強と挑発行為、③中国の急速な台頭と様々な領域への積極的進出、を挙げている。

・戦略的アプローチ

大きくは、①日本の能力・役割の強化・拡大、②日米同盟の強化、③国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化、④国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与、⑤地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の

強化、⑥国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進、を挙げている。

第一に、日本の能力・役割の強化・拡大として、①国際環境安定への外交強化、②総合的な防衛体制構築、③領域保全の取組強化、④海洋安全保障の確保、⑤サイバーセキュリティの強化、⑥国際テロ対策の強化、⑦情報機能の強化、⑧防衛装備・技術協力、⑨宇宙空間の安定的利用・安全保障分野での活用の推進、⑩技術力の強化、を挙げている。

第二に、日米同盟の強化として、①広い分野で日米間の安全保障・防衛協力のさらなる強化（日米防衛協力のための指針）見直し、弾道ミサイル防衛・海洋・宇宙空間・サイバー空間・大規模災害対応等の幅広い協力強化により、日米同盟の抑止力・対処力を向上など、②米軍プレゼンスの確保、を挙げている。

第三に、国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障環境強化として、①日本と普遍的価値と戦略的利益を共有する国（韓・豪・ASEAN・印）との協力関係を強化、②日中の安定的な関係構築、③北朝鮮問題への対応、④日ロ関係強化、⑤地域協力、日米韓、日米豪、日米印、日中韓の枠組みを積極的に活用、⑥モンゴル、中央アジア諸国、ニュージーラ

ンド、カナダ、メキシコ等アジア太平洋地域の友好諸国とアジア太平洋地域の安定の確保に向けて協力、⑦英国等欧州や湾岸諸国などアジア太平洋地域外の諸国とも協力関係を強化、としている。

第四に、国際社会の平和と安定への国際的努力に積極的の寄与として、①国連外交の強化、②法の支配の強化、③軍縮・不拡散の国際努力を主導、④国際平和協力の推進、⑤国際テロ対策における国際協力の推進、としている。

第五に、地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化として、①普遍的価値の共有、②開発問題・地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現、③開発途上国の人材育成に対する協力、④自由貿易体制の維持・強化、⑤エネルギー・環境問題への対応、⑥人と人との交流の強化、としている。

最後に、国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進として、①防衛生産・技術基盤の維持・強化、②情報発信の強化、③社会的基盤の強化、④知的基盤の強化、としている。

なお、防衛力のあり方は防衛大綱の方で扱われる。

【主要な参考文献等】前号に掲載

【別紙第3】

日英豪の国家安全保障戦略における記述内容の比較（その1）

	英国	豪州	日本
序文	首相による序文	首相による序文	パンフレットに首相による序文
基本方針 (基本理念・ビジョン等)	<ul style="list-style-type: none"> ●強く積極的な世界的役割を演じ、より広い安全保障・安定・繁栄を築く（このため、ソフトパワー、影響力、価値等を世界に投影する）。 ●経済安全保障は、国家安全保障と密接な関係がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●脅威を予想し、国家を守り、豪州の利益に合う世界を形成する、統一国家セキュリティ・システムを持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平和国家としての歩みを引き続き堅持、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、日本の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和・安定・繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与。
国益	<p>明記なし</p> <p>※首相による序文の中で、国益について、法の支配、良好な統治、民主主義の成長に言及。</p> <p>※2010年策定のNSSでは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①安全保障 ②繁栄 ③自由 	<p>明記なし</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①主権・独立維持、領域保全、国民の生命・身体・財産の安全確保、文化・伝統継承、平和と安全を維持し存立。 ②経済発展を通じ、日本と国民の繁栄を実現。 ③普遍的価値（自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配）やルールに基づく国際秩序を維持・擁護すること。
国家安全保障目標	<ol style="list-style-type: none"> ①国民を保護—英本国・海外領土・海外で国民を保護し、領域・経済安全保障・インフラ・生活様式を保護 ②英国の世界的影響力を投影—脅威の可能性を減らすこと ③英国の繁栄を促進—英国産業の支援など 	<ol style="list-style-type: none"> ①国民の安全と強靱性の確保 ②主権の保護・強化 ③財産・インフラ・機構の保護 ④好ましい国際環境の促進 	<ol style="list-style-type: none"> ①必要な抑止力を強化し、日本に直接脅威が及ぶことを防止、排除、かつ被害最小化 ②日米同盟の強化、パートナーとの信頼・協力関係の強化などにより、直接的脅威の発生を予防・削減 ③外交努力や人的貢献により、安保環境を改善し、平和で安定し繁栄する国際社会を構築

（出所）日、英、豪のNSS（英国については2015年版）より筆者作成。